

《中小企業セーフティネット貸付等支援事業》

事業資金借入に係る利子・保証料補給助成制度の概要

水産商工課

町の利子及び保証料補給助成制度

| | | |
|------------------------------|---|----------------------------------|
| 概要 | 北海道中小企業総合振興資金（新型コロナウイルス感染症対応資金）を活用した場合につき、次のとおり、融資に係る利子及び保証料を補給助成する。 | |
| 利子及び保証料の補給対象貸付限度額 | 6千万円以内 | |
| 利子及び保証料の補給対象期間 | 10年以内 | |
| 利子補給の内容 | 国及び道より、借入当初より3年間の利子の全額の補給助成を受けた場合 | 借入後4年目から10年目（84ヶ月間）までの利子を補給助成する。 |
| | 国及び道より、補給助成を受けていない場合 | 借入当初より10年間（120ヶ月間）の利子を補給助成する。 |
| 保証料補給の内容 | 国及び道より、保証料の全額の補給助成を受けた場合 | 保証料の補給助成なし。 |
| | 国及び道より、保証料の半額の補給助成を受けた場合 | 保証料の半額を補給助成する。 |
| 他の貸付制度を活用した場合の利子及び保証料補給助成の方法 | ○ただし、当該資金のみでは事業者の資金繰りが厳しいために、国や他の道の貸付制度等も合わせて活用した場合については、当該貸付制度を含めたいずれか任意の一の貸付制度分に限り、国及び道の利子及び保証料補給助成の活用状況を勘案しながら、それぞれの限度の範囲内において補給助成する。 ○また、やむを得なく当該貸付制度以外の制度のみを活用した場合についても、国及び道の利子及び保証料補給助成の活用状況を勘案しながら、それぞれの限度の範囲内において補給助成する。 | |
| | 他の貸付制度を活用した場合の利率、保証料率の上限 | 利率：2.0%以内 保証料率：1.6%以内 |
| | ○他の国や道等の貸付制度を活用した場合において、上記の利子及び保証料補給対象となる貸付額及び利率及び保証料率を超えた場合の補給額については、それぞれの補給対象限度との按分により算出する。 | |

北海道中小企業総合振興資金（新型コロナウイルス感染症対応資金）

| | | | | | | | | |
|-----------|--|---------------|------|----------|------|--|-----------|------|
| 対 象 者 | セーフティネット保証(4号・5号)、危機関連保証の認定を受けた中小企業者・小規模事業者 | | | | | | | |
| 用 途 | 運転資金 | 設備資金 | | | | | | |
| 貸 付 期 間 | 10年以内 | | | | | | | |
| 据 置 期 間 | 5年以内（ただし、道の特別制度の危機関連保証適用の場合は、2年以内） | | | | | | | |
| 融 資 限 度 額 | 国の制度準拠分 4千万円以内 | 道の特別制度 2千万円以内 | | | | | | |
| 融資限度額の特例 | 国の制度準拠分と、道の特別制度との合算で、6千万円以内の借入が可 | | | | | | | |
| 利 率 | <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="text-align: center;">固定金利</td> <td style="text-align: center;">貸付期間5年以内</td> <td style="text-align: center;">1.0%</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">貸付期間10年以内</td> <td style="text-align: center;">1.2%</td> </tr> </table> | | 固定金利 | 貸付期間5年以内 | 1.0% | | 貸付期間10年以内 | 1.2% |
| 固定金利 | 貸付期間5年以内 | 1.0% | | | | | | |
| | 貸付期間10年以内 | 1.2% | | | | | | |
| 国・道の補給制度 | <p>○個人事業主(事業性のあるフリーランスを含む、小規模事業者に限る。) 【売上5%以上の減少】…………… 借入当初3年間の利子補給、保証料の全額を補給</p> <p>○上記を除く中小企業者 【売上5%以上15%未満の減少】… 保証料の半額を補給 【売上15%以上の減少】…………… 借入当初3年間の利子補給、保証料の全額を補給</p> | | | | | | | |
| 特 例 措 置 | 既往債務の借換え可 | | | | | | | |
| 備 考 | | | | | | | | |

国の制度1

○無利子・無担保融資制度その1

| 融 資 制 度 | 新型コロナウイルス感染症特別貸付(中小企業事業) 商工組合中央金庫による危機対応融資 | 新型コロナウイルス感染症特別貸付(国民生活事業) 生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付 |
|----------------------|--|--|
| 対 象 者 | 前年度同期比の売上が5%以上減少した事業者 | 前年度同期比の売上が5%以上減少した事業者 |
| 用 途 | 運転資金 設備資金 | 運転資金 設備資金 |
| 貸 付 期 間 | 15年以内 20年以内 | 15年以内 20年以内 |
| 据 置 期 間 | 5年以内 | 5年以内 |
| 融 資 限 度 額 | 6億円以内 | 8千万円以内 |
| 利 率 | 2億円の借入までにつき、借入当初3年間…0.21% 2億円を超えた分及び4年目以降…1.11% | 4千万円の借入までにつき、借入当初3年間…0.46% 4千万円を超えた分及び4年目以降…1.36% |
| 国の補給制度 | 2億円の借入までにつき、借入当初3年間の利子補給 保証料補給助成 なし | 4千万円の借入までにつき、借入当初3年間の利子補給 保証料補給助成 なし |
| 利 子 補 給 適 用 対 象 者 | ア. 個人の小規模事業者…要件なし イ. 法人の小規模事業者…売上15%以上減 ウ. ア. イを除く中小企業者…売上20%以上減 | ア. 個人の小規模事業者…要件なし イ. 法人の小規模事業者…売上15%以上減 ウ. ア. イを除く中小企業者…売上20%以上減 |
| 特 別 措 置 | 既往債務の借換え可 | 既往債務の借換え可 |
| そ の 他 | | |

国の制度2

○無利子・無担保融資制度その2

| | | |
|----------------------|--|-------|
| 融 資 制 度 | 小規模事業者経営改善資金融資(マル経融資) 生活衛生改善貸付(新型コロナウイルス対策衛経) | |
| 対 象 者 | 前年度同期比の売上が5%以上減少した小規模事業者 | |
| 用 途 | 運転資金 | 設備資金 |
| 貸 付 期 間 | 7年以内 | 10年以内 |
| 据 置 期 間 | 3年以内 | 4年以内 |
| 融 資 限 度 額 | 1千万円以内 | |
| 利 率 | 借入当初3年間・・・0.31% 4年目以降・・・・・・1.21% | |
| 国の補給制度 | 借入当初3年間の利子補給 保証料補給助成 なし | |
| 利 子 補 給 適 用 対 象 者 | ア. 個人の小規模事業者・・・・要件なし イ. 法人の小規模事業者・・・・売上15%以上減 | |
| 特 別 措 置 | 既往債務の借換え可 | |
| そ の 他 | | |

国の制度3

○その他の融資制度

| 融 資 制 度 | 経営環境変化対応資金 (セーフティネット貸付) 【中小企業事業】 | | 経営環境変化対応資金 (セーフティネット貸付) 【国民生活事業】 | | 衛生環境激変対策 特別制度 | 危機関連保証 |
|-----------|--|-------|--|-------|--|---|
| 対 象 者 | 前年度同期比の売上が 5%以上減少した事業者 | | 前年度同期比の売上が 5%以上減少した事業者 | | 前年度同期比の売上が 10%以上減少した 旅館業・飲食業・喫茶業 | 前年度同期比の売上が 15%以上減少した 中小企業者・小規模事業者 |
| 用 途 | 運転資金 | 設備資金 | 運転資金 | 設備資金 | 運転資金 | 運転資金 |
| 貸 付 期 間 | 8年以内 | 15年以内 | 8年以内 | 15年以内 | 7年以内 | 10年以内 |
| 据 置 期 間 | 3年以内 | | 3年以内 | | 2年以内 | 2年以内 |
| 融 資 限 度 額 | 7億2千万円以内 | | 4千8百万円以内 | | 1千万円以内 (旅館業は3千万円以内) | 普通保証 2億円以内 無担保保証 8千万円以内 無担保・無保証人保証 2千万円以内 |
| 利 率 | 1.11%以内 | | 1.91%以内 | | 1.91% | 金融機関所定の利率 |
| 国の補給制度 | なし | | なし | | なし | なし |
| 特 別 措 置 | なし | | なし | | なし | なし |
| そ の 他 | | | | | | |

その他の道の制度

| 融 資 制 度 | 北海道中小企業総合振興資金（経営環境変化対応） |
|-----------|---|
| 対 象 者 | 前年度同期比の売上が5%以上減少した事業者 【セーフティネット保証(4号・5号)の認定を受けた事業者】 |
| 用 途 | 運転資金 及び 設備資金 |
| 貸 付 期 間 | 10年以内 |
| 据 置 期 間 | 3年以内 |
| 融 資 限 度 額 | 2億円以内 |
| 利 率 | 固定金利 貸付期間5年以内 1.0% 貸付期間10年以内 1.2% 変動金利 貸付期間3年以上 1.0% |
| 道の補給制度 | ○借入後3年間の利子補給 ○保証料の補給 ア. 売上が15%以上減少した小規模事業者 10/10以内 イ. ア. 以外の事業者 1/3以内 |
| 特 別 措 置 | 既往債務の借換え可 |
| 備 考 | |

その他の制度

○各金融機関の独自融資 (稚内信用金庫枝幸支店の例)

| 融 資 制 度 | |
|-----------|--------------------------------|
| 対 象 者 | 資金繰りに影響を受けている事業者 |
| 用 途 | 運転資金 |
| 貸 付 期 間 | 1年以内 |
| 据 置 期 間 | なし |
| 融 資 限 度 額 | 制限なし |
| 利 率 | 1千万円未満・・・0.5% 1千万円以上・・・1.0% |
| 補 給 制 度 | なし |
| 特 別 措 置 | 既往債務の借換え不可 |
| 備 考 | 無担保、保証料なし |

町の利子及び保証料補給助成金額の算出(具体例)

①北海道中小企業総合振興資金(新型コロナウイルス感染症対応資金)を活用した場合・・・P2

【借入限度額:6千万円、貸付期間10年間、据置3年間、利率1.2%、保証料率0.68%、売上減15%以上とした場合】

| 区分 | 借入額 | 利子総額 | 国・道の利子補給(3年間) | 町の利子補給(4年～10年) | 保証料額 | 国と道の保証料補給 | 町の保証料補給 |
|------|-------------|------------|---------------|----------------|------------|------------|---------|
| 国準拠分 | 40,000,000円 | 3,140,000円 | 1,440,000円 | 1,700,000円 | 1,863,200円 | 1,863,200円 | 0円 |
| 道制度分 | 20,000,000円 | 1,570,000円 | 720,000円 | 850,000円 | 931,600円 | 931,600円 | 0円 |
| 計 | 60,000,000円 | 4,710,000円 | 2,160,000円 | 2,550,000円 | 2,794,800円 | 2,794,800円 | 0円 |

②国の無利子・無担保貸付【新型コロナウイルス感染症特別貸付(中小企業事業)】を活用した場合・・・P3

【借入額:1億円、貸付期間15年間、据置3年間、利率1.11%(当初3年:0.21%)、保証料率0.8%とした場合】

| 区分 | 借入額 | 利子総額 | 国・道の利子補給(3年間) | 町の利子補給(4年～10年) | 保証料額 | 国・道の保証料補給 | 町の保証料補給 |
|---------|---|------------|---------------|----------------|------------|-----------|------------|
| 国の制度 | 100,000,000円 | 7,336,200円 | 630,000円 | — | 7,680,000円 | 0円 | — |
| 町の助成対象分 | 60,000,000円 | 4,401,720円 | — | 3,318,410円 | 3,288,000円 | — | 3,288,000円 |
| 按分率 | 利子補給助成・・・借入額:6千万円/1億円=按分率:0.6 (利率についても、上限を超えた場合に按分計算いたします。) | | | | | | |
| | 保証料補給助成・・・保証料額の算出方法により、助成対象限度額、貸付期間、保証料率に基づき算出します。 | | | | | | |

町の利子及び保証料補給助成については、①の貸付制度を活用していただくことを基本としますが、事業者の資金繰りの関係で、①以外の貸付制度も含めて活用した場合(①と②の両制度を活用した場合)は、任意のいずれか一の貸付制度分につき、対象範囲内において補給助成する。

また、やむを得なく①以外の貸付制度のみを活用した場合についても、一の貸付制度分につき、国及び道の利子及び保証料補給助成の活用状況を勘案しながら、対象範囲内において補給助成する。